

争議団代表トシテ菅稔、斎藤外三名ハ去十一月日本社本社（丸ノ内大川田中ビル）ヲ訪問シ前次社書ト会見シ、菅代表ヨリ曩ニ提出セル嘆願書ノ回答ヲ求メタルニ、前次社書ヨリ、嘆願書ハ種リ異ナリ程度ノモノニテ之カ回答ハ考慮セサルニ付一應重役ニ傳達スベシト答ヘ、菅代表ヨリ 今後組合代表ト会見ノ意志アリヤリ質シ 前次社書ヨリ 組合トシテハ別個ニ会見スルコトアルモ組合ノ承認問題ハ言明ノ限リニ非ラスト答ヘ何等得ルモノナク引揚ゲタリ

四警察取締

争議団内部ニ於テハ前叙ノ通統制ナク別途交渉スル者又ハ他ノ組合支部確立ヲ策スル者アリテ行動一ナラザルニヨリ之カ推移注視中

右及申（通）報候也

別記
各争議団負諸君へ

争議は亦未知の通り我々労働階級の活きろか死ぬかの要求を掲げて資本階級への生命かけの斗ひです。云わば余のとりやりの戦争です。この争議は人なごことかあつても絶対的勝敗をねなかりませぬ。勝ちためには団員諸君が規律を守り統制を保たなければなりません。まして最上乗に斗わなければなりません。争議は会社を体たたむは資本家は恐ろしくせん。毎日争議団本部へつめかけて会社の営れるおふ所動を止めなければ決して争議は有利に解決しません。我々の要求の中の争議守の日給を支給せよと叫んで居ります。この日給の分配方法は争議団本部へお勤したその成績を分配することになり居ります。一志御注意あるは申上げて置きます。毎日争議団へ出席してみんね自分自身うため一生懸命にかこハリましょ。毎日午前八時より争議団へ。遅めしは本部へお勤しをせし居ります。理由もなく出席しないと思つた者も同様に扱われる。それではどうもならないです。

争議を勝つためには争議団本部へ

本部へ来た方以上は勇敢な方なり」動き

一九三〇年八月十二日

大島製鋼所争議団在り